

## 長崎県社会保障推進協議会

発行責任者: 川尻瑠美

〒850-0056 長崎市恵美須町 2-3-2F 長崎県保険医協会気付

TEL 095-825-3829 / F 市 X 095-825-3893

E メール nagasaki-hok@doc-net.or.jp

長崎県へ

### 2021 年医療・介護・福祉などの拡充に関する要請

長崎県社保協は「自治体キャラバン結果をふまえた医療・介護・福祉などの拡充に関する要請」を県に提出しました。要請書の概要を紹介します。

#### 長崎県ができること

##### 新型コロナウイルス感染症対策

コロナ対応医療提供体制の確保。

市の保健所業務への援助。

ワクチン接種の体制整備及び強化。

コロナ対応の医療・介護・福祉の現場の実態把握。

##### 社会保障制度としての国民健康保険

コロナの影響による国保料減免を傷病限定せず恒常的な制度に。

コロナの傷病手当金を専従者・事業主まで拡大を。

窓口一部負担金減免制度(国保法第 44 条)は県の統一基準として活用できる基準に。

保険料滞納者が受診をためらわないような施策を。

国保料滞納者に差し押さえ処分はしないこと。

##### 介護保険と高齢者福祉サービス

介護保険新規申請が 30 日以内に処理できるよう調査員の人材確保を。

介護事業所へのコロナの影響を把握し、きめ細かい経営支援を。

介護事業所への衛生材料の支援、公費による PCR 検査、介護職員のワクチン優先接種。

##### 子育て支援

子どもの医療費助成を 18 歳まで現物給付で。

就学援助制度をいつでも相談・申請できる制度に。

学校給食費の未納に対しては児童手当から徴収せず実情把握と支援を。

経済的に困窮している世帯への子育て、教育・学習、経済的支援を。ひとり親家庭医療費助成を現物給付へ。



妊産婦医療費助成制度創設を。

##### 障害者・年金・生活保護

障害者医療費助成を現物給付に。

生活保護の相談者・申請者を追い

返す「水際作戦」は行わないこと。

本人の望まない「扶養照会」はしないこと。

##### 医療・介護・福祉全般

長崎県の医療費助成制度(乳幼児医療・ひとり親家庭医療・障害者福祉医療)の高すぎる自己負担の見直しを。



#### 県から国へ要請してもらいたいこと

- コロナ禍で厳しくなった医療・介護の経営に対し直接的な財政支援を。
- 国保料の引き下げを。
- 国保財政へ法定外繰入をした自治体に対するペナルティの項目は削除を。
- 「均等割」「平等割」は廃止を。
- 介護保険第 1 号被保険者の保険料負担に対する財政的な対策を。
- 介護従事者の人材確保と更なる処遇改善を。
- 補足給付の見直しは撤回し、2014 年の資産要件の活用以前の状態に。
- 国として子ども医療費無料制度の創設を。
- 国として妊産婦医療費助成制度の創設を。
- 保育士の人材確保と処遇改善を。
- これ以上の年金の引き下げをしないこと。
- 低年金・無年金をなくすための最低保障年金制度の創設を。
- 生活保護基準の引き下げを中止すること。



5 月 19 日にオンラインでの長崎県との懇談を予定しています。懇談のようすは社保協ニュース次号でご報告します。



学習会のご案内

「社会保障入門テキスト」学習会(オンライン)

毎年行われている自治体キャラバン。社会保障の拡充を求めて長崎県下 21 自治体に要望を出し懇談をしています。懇談の中では、自治体が抱える社会保障に関する様々な問題が出てきます。「よくわからない」「もう少し詳しく知りたい」と思っている方も多いのではないのでしょうか。少しずつ解き明かしていきましょう。今まで自治体キャラバンに参加したことがない人も、積極的にご参加ください。

日時: 6月6日(月)19:00~20:45

内容: 医療(国保含む)、介護を 45 分ずつ講演

講師: 医療・全国保険医団体連合会事務局主幹 工藤光輝氏

介護・全日本民主医療機関連合会事務局次長 林泰則氏

申し込み切: 5 月 10 日(火)

申し込み先: 長崎県社会保障推進協議会

※テキスト購入希望する方は、その旨あわせてご連絡ください。

※テキスト購入の関係で切が早くなっています。ご了承ください。



中央社保協の機関誌である「社会保障入門テキスト」を活用します。学習会に出席される方でお手元がない場合は、県社保協で購入します。

REPORT!!

<長崎民医連より>

2021 年 8 月からの補足給付の「見直し」に関する介護事業所へのアンケートを行いました。

補足給付はもともとは低所得者に対する負担軽減を目的とし、室料や食事代などの負担を軽減するための給付です。しかし今回の「見直し」で、利用者の所得や資産要件が厳しくなり、給付が減額されたり、給付の対象とならない方が増えることになりました。長崎県内で実際にどの程度の方がその対象となり、どの程度負担が増えているのかを調査しました。調査の方法は、今回の見直しの対象となった入所施設とショートステイ事業所あわせて 252 施設へアンケートを郵送(2022 年 3 月 8 日)し、FAX での回答をお願いしました。17 カ所からの回答をいただきました(回収率 14.7%)。

所得段階が変更となった利用者が「いる」と答えた事業所は 85%、資産要件が当てはまった利用者が「いる」は 54%と過半数を超えました(右のグラフ)。入所系での利用控えは、現状ではないものの 45%の施設が「今後あり得る」と回答。ショートステイでは実際に利用控えが 2 件発生しており、「今後あり得る」との回答は 32%でした。

負担額の差は、施設内で「ひと月あたりの最も負担額の差が大きかった利用者」の金額を聞きました。入所系で最も差が大きかったのは佐世保市の方で 77,035 円の負担増。県平均は 40,933 円増です(下表・差が大きかった上位 10 名)。ショートステイでは島原市の 63,979 円が最も大きく、県平均は 29,551 円でした。

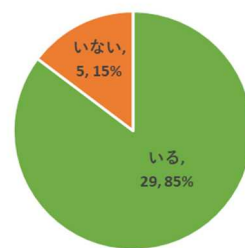
所在	入所系・金額		
	7月まで	8月から	差額
佐世保市	96,912	173,947	77,035
五島市	72,250	141,721	69,471
長崎市	67,000	135,000	68,000
雲仙市	53,874	109,860	55,986
長崎市	96,339	146,374	50,035
平戸市	52,482	100,222	47,740
佐世保市	60,760	108,190	47,430
長崎市	60,760	106,981	46,221
長崎市	60,970	107,191	46,221
長崎市	60,760	106,981	46,221
平均	63,705	104,638	40,933

介護保険制度に関する意見等の記述式の回答には「本人の年金では払えなくなった」「家族の負担が増えた」「家族がいない人はこれから行き場がなくなる」「利用控えとなってもどこかにしわ寄せが行っていると思う」など深刻な声が寄せられました。

今回の「見直し」は「低所得の高齢者の預貯金まで全部吐き出させる」ことが目的であり、許されるものではありません。今後、長崎県に対し①県が実態を調査すること②補足給付の見直しの撤回を国に求めることを要請することとしています。(長崎民医連事務局・川尻瑠美)



所得段階の変更



資産要件の変更

